

## 「店頭デリバティブ取引約款」新旧対照表

アンダーライン：改訂箇所

新	旧
<p>4 ページ、5 ページ</p> <p>第5条(本人確認書類)</p> <p>本取引口座の開設にあたり、当社は「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係諸法令（以下、「犯罪収益移転防止法等」という。）所定の方法により、本人確認を行います。当社ではお客様ご本人の確認をする目的で<u>マイナンバー書類および運転免許証や住民票の写し等の本人確認書類</u>をご提出いただくことを要します。なお、ご提出いただいた本人確認書類はプライバシーポリシーに則り、当社及び当社が口座開設業務を委託した第三者で適切に管理いたします。また、ご提出いただいた本人確認書類は返却を致しませんので、予めご了承下さい。</p>	<p>第5条(本人確認書類)</p> <p>本取引口座の開設にあたり、当社は「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係諸法令（以下、「犯罪収益移転防止法等」という。）所定の方法により、本人確認を行います。当社ではお客様ご本人の確認をする目的で<u>運転免許証や住民票の写し等およびマイナンバー書類</u>をご提出いただくことを要します。なお、ご提出いただいた本人確認書類はプライバシーポリシーに則り、当社及び当社が口座開設業務を委託した第三者で適切に管理いたします。また、ご提出いただいた本人確認書類は返却を致しませんので、予めご了承下さい。</p>
<p>3 口座開設審査において、お客様ご本人の確認をする目的で、下記の<u>マイナンバー書類および、本人確認書類</u>をご提出して頂く事を要します。</p> <p>なお、<u>本人確認書類については顔写真付き本人確認書類であれば1点、顔写真なし本人確認書類であれば2点のご提出が必要になります。</u></p> <p>・<u>マイナンバー書類</u></p> <p>(1) <u>個人番号カード(必ず両面コピーが必要になります。)</u></p> <p>(2) <u>通知カード(必ず両面コピーが必要になります。)</u></p> <p>(3) <u>個人番号付きの住民票の写し</u></p> <p>・<u>本人確認書類</u></p>	<p>3 口座開設審査において、お客様ご本人の確認をする目的で、下記の<u>本人確認書類および、マイナンバー書類</u>をご提出して頂く事を要します。</p> <p><u>個人のお客様の場合(「個人番号カード」、または「個人番号付き住民票の写し(原本)」、それ以外の場合は下記本人確認書類いずれか一通および個人番号カード通知カードのコピー(両面))</u></p> <p>(1) <u>各種健康保険証(必ず両面コピーが必要です。)</u></p> <p>(2) <u>運転免許証(必ず両面コピーが必要です。)</u></p> <p>(3) <u>パスポート(顔写真のページ、住所のページ、それぞれ必要です。)</u></p>

<p>①顔写真付き本人確認書類</p> <p>(1) <u>個人番号カード(マイナンバーカード)(表面のみ必要になります。)</u></p> <p>(2) <u>運転免許証(必ず両面コピーが必要になります。)</u></p> <p>(3) <u>パスポート(顔写真のページ、住所のページ、それぞれ必要になります。)</u></p> <p>(4) <u>住民基本台帳カード(必ず両面コピーが必要になります。)</u></p> <p>(5) <u>在留カード(必ず両面コピーが必要になります。)</u></p> <p>(6) <u>特別永住者証明書(必ず両面コピーが必要になります。)</u></p> <p>②顔写真なし本人確認書類</p> <p>(1) <u>各種健康保険証(必ず両面コピーが必要になります。)</u></p> <p>(2) <u>印鑑登録証明書(原本)</u></p> <p>(3) <u>住民票の写し(原本)</u></p> <p>※「<u>運転免許証</u>」「<u>パスポート</u>」「<u>住民基本台帳カード</u>」「<u>在留カード</u>」「<u>特別永住者証明書</u>」「<u>各種健康保険証</u>」は期限内または現在有効なものをコピーしてご用意下さい。</p> <p>※「<u>住民票の写し(原本)</u>」を本人確認書類として利用する場合は、発行から3ヶ月以内のものである必要があります。この場合個人番号の記載は不要になります。</p> <p>※「<u>印鑑登録証明書(原本)</u>」「<u>個人番号付きの住民票の写し(原本)</u>」は、発行から3ヶ月以内のものである必要があります。</p> <p>※「<u>パスポート</u>」は、顔写真記載ページ、所持人記載欄、外務大臣印ページの3点を併せてお送り下さい。2020年2月4日以降に申請されたパスポートは所持人記入欄がないため、本人確認書類としてお使いいただくことができ</p>	<p>(4) <u>住民基本台帳カード(必ず両面コピーが必要です。)</u></p> <p>(5) <u>在留カード(必ず両面コピーが必要です。)</u></p> <p>(6) <u>特別永住者証明書(必ず両面コピーが必要です。)</u></p> <p>(7) <u>住民票の写し(原本)</u></p> <p>(8) <u>印鑑登録証明書(原本)</u></p> <p>(9) <u>個人番号カード</u></p> <p>(10) <u>通知カード</u></p> <p>(11) <u>個人番号付きの住民票の写し(原本)</u></p> <p>※ <u>個人でお申込みのお客様の場合、9、11のいずれか一点、または1+10、2+10、3+10、4+10、5+10、6+10、7+10、8+10のご提出が必要です。</u></p> <p>※ (1)～(6)は期限内または現在有効なものをコピーしてご用意下さい。</p> <p>※ 「<u>個人番号カード</u>」については、表面が本人確認書類としても有効です。1枚で本人確認書類およびマイナンバー書類としてお送り頂く場合は、必ず表面と裏面をお送りください。なお、マイナンバーの通知カードは、本人確認書類として利用できませんのでご注意ください。</p> <p>※ 「<u>住民票の写し(原本)</u>」「<u>印鑑登録証明書(原本)</u>」「<u>個人番号付きの住民票の写し(原本)</u>」は、発行から3ヶ月以内のもので、原本を郵送して頂く必要があります。</p> <p>※ 「<u>パスポート</u>」は、顔写真記載ページ、所持人記載欄、外務大臣印ページの3点を併せてお送り下さい。所持人記入欄の無いものにつきましては本人確認書類としてお使いいただくことができません。</p> <p>※ 本人確認書類については、顔写真部分の塗りつぶしなどの加工はご遠慮下さ</p>
--	--

<p>ません。</p> <p>※ 本人確認書類については、顔写真部分の塗りつぶしなどの加工はご遠慮下さい。</p> <p>・ <u>個人のお客様の場合(下記書類のすべて)</u></p> <p>(1) <u>マイナンバー書類</u></p> <p>(2) <u>本人確認書類</u></p> <p>※「<u>個人番号カード</u>」は、「<u>マイナンバー確認</u>」と「<u>本人確認</u>」が同時にできる唯一のカードです。「<u>個人番号カード</u>」を提出して頂く場合は、<u>本人確認書類の提出は不要です。</u></p> <p>・ <u>法人のお客様の場合(下記書類のすべて)</u></p> <p>(1) <u>登記簿謄本または履歴事項全部証明書 ※ 発行日から3ヶ月以内の原本(コピー不可。)</u></p> <p>(2) <u>代表者の本人確認書類(前述本人確認書類と同様。)</u></p> <p>(3) <u>取引担当者の本人確認書類(前述本人確認書類と同様。取引担当者が代表者である場合は不要。)</u></p>	<p>い。</p> <p>・ <u>法人のお客様の場合(下記書類のすべて)</u></p> <p>(1) <u>登記簿謄本または履歴事項全部証明書 ※ 発行日から3ヶ月以内の原本(コピー不可。)</u></p> <p>(2) <u>代表者の本人確認書類(前号個人のお客様の場合と同様。但し取引担当者が代表者以外の場合は不要です。)</u></p> <p>(3) <u>取引担当者の本人確認書類(前号個人のお客様の場合と同様。)</u></p>
<p>10 ページ</p> <p>第14条(証拠金の入金及び出金)</p> <p>7 当社は、お客様からの出金請求を午後3時までに受け付けた場合は、その当日から起算して原則として4銀行営業日以内に出金が可能な限度で出金請求額をお客様の登録銀行口座にお振込みします。(出金金額により4銀行営業日を超過する場合があります。)ただし、債権保全その他の事情により、当社が証拠金を維持する必要があると認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>なお、<u>出金可能額が10,000円に満たない場合および同月に6回以上の出金は、出金</u></p>	<p>第14条(証拠金の入金及び出金)</p> <p>7 当社は、お客様からの出金請求を午後3時までに受け付けた場合は、その当日から起算して原則として4銀行営業日以内に出金が可能な限度で出金請求額をお客様の登録銀行口座にお振込みします。(出金金額により4銀行営業日を超過する場合があります。)ただし、債権保全その他の事情により、当社が証拠金を維持する必要があると認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>なお、<u>出金可能額が10,000円に満たない場合は全額出金とし、出金手数料540円を</u></p>

<p>手数料540円を控除した金額を出金します。</p>	<p>控除した金額を出金します。</p>
------------------------------	----------------------

以上